



退任のご挨拶

法テラス八雲法律事務所 弁護士 鳴本 翼
(函館弁護士会所属)



■新年あけましておめでとうございます(広報を手にとられたタイミニングによっては、まだ新年を迎えていないかもしれないですね)。本年が皆さまにとって実り多き一年となりますことをお祈り申し上げます。

■さて、私事で大変恐縮ではございますが、私は令和3年1月末日を持ちまして、4年間勤務していただきました当事務所を退任し、東京にあります法テラス本部へ異動することとなりました。

■国が設立した法テラスという組織の業務のひとつに、「司法過疎対策業務」というものがあります。これは、弁護士がいらない(あるいは足りていない)地域に法律事務所を設置し、全国どこでも誰でも司法サービスの提供が受けられるようにするためのもので、私たち法テラスに所属する弁護士は、こうした理念に基づき数年ごとに全国転勤を繰り返すこととなります。

■ちょうど4年前、温暖な四国の法律事務所から異動してきた私は、目の前に広がる白銀の世界に感動し、これから始まる北海道での生活に胸を躍らせていました。そして今、改めてこの期間を振り返ると、あのとき期待していた以上に素晴らしい体験をたくさんすることができました。あたたかく迎えてくださった地域の皆さまにこの場を借りて御礼申し上げます。

■なお、当事務所には、令和3年1月より、私の後任である塚本恒弁護士が着任しております。昨年着任した椎谷玲香弁護士とともに、引き続き、地域の皆さまへのよりよい司法サービスの提供を目指してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

■さて、当事務所では、各種法律相談を受け付けています。無料法律相談や、ご自宅等への無料出張相談も実施していますので、お気軽に「法テラス八雲法律事務所(☎050-33383-8366)」まで相談予約の電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所(☎050-3383-5563)」でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

八雲警察署からお知らせ

緊急通報は110番、相談電話は「#9110」に！

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。慌てず落ち着いて通報しましょう。警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する照会などは、最寄りの交番・駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

ストップ・ザ・交通事故～めざせ安全で安心な北海道～

- ・**余裕を持った運転を**
目的地までの天気や道路状況を事前に把握して、時間に余裕を持って出発しましょう。
- ・**スピードダウンと慎重な運転を**
スピードダウンと路面状況にあわせた慎重な運転を心がけましょう。
- ・**「急」のつく運転操作は危険**
急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作はスリップにつながり大変危険ですのでやめましょう。
- ・**交差点、悪天候に注意**
雪山で見通しが悪い交差点などでは、「車が来ているかもしれない」、「歩行者が横断しているかもしれない」と危険を予測して、徐行と安全確認を徹底しましょう。
また、悪天候時の運転は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴います。やむを得ず車で外出するときは、事前に防寒具やスコップ等を準備しましょう。

【問い合わせ】 函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110